

Webサイト更新管理契約書 表記額は消費税込み

株式会社アドアート(以下甲)

(以下乙)はWebサイト更新管理を次の通り契約締結する。

[目的]

第1条 本契約は、甲が乙に対し第2条に定める業務を誠実に履行することにより相互の利益と業務の発展を図ることを目的とする。

[業務]

第2条 乙は、次に定めるWebサイト更新管理業務を甲に委託し、甲はこれを受託する。

- (1) 甲は、乙のWebサイトを、乙の指示(随時)に従い更新作業を行う。
- (2) 甲は、乙のWebサイトを乙の指示するキーワード等で、主要検索サイトの上位ページにランキングするよう検索エンジン最適化対策を適宜行う。
- (3) 甲は、乙が希望する場合は、管理Webサイトを置くサーバーを無料貸与する。

[契約の履行]

第3条 甲の契約の履行とは第2条の業務を受託し完了・一部継続することをもっていう。

[料金]

第4条 料金は以下に定める金額とする。

- (1) 第2条に定める業務を履行することにより甲は乙に月額11,000円を請求し、乙はこれを甲に1ヶ月サイトにて支払う。
- (2) 以下の制作業務は本契約締結により、以下のように無料とする。
今回Webサイト制作費用:トップページを含め11ページまでは無料
(12ページ目からはページあたり平均22,000円とする)

[守秘義務]

第5条 甲及び乙は、相手方より書面にて秘密である旨を明示された情報を秘密として保持し、それに必要な措置を講じるものとする。ただし次の各号については、その限りではない。

- (1) 既に公知のもの。
- (2) 開示を受けた後に第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したもの。

[契約の終了・解除]

第6条 本契約の終了は、第7条に定める契約の有効期間の1ヶ月前までに契約の終了を甲に申請し、甲はこれを受理し契約の有効期間満了時をもって契約の終了とする。但し、契約期間途中で解約の場合は更新管理料金の残期間合計額を乙が甲に一括精算し契約の終了とする。

[契約の有効期間]

第7条 本契約の有効期間は、本契約の開始日(下記契約書締結日)から1年間とする。契約満了の1ヶ月前までに甲または乙から書面による意思表示がない限り、本契約は自動的に1年間延長されるものとし以後も同様とする。但し、甲からのWeb更新管理料金の請求は、Webサイト制作完了後Webサイト更新管理を開始した月からとする。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上それぞれ各1通を保有する。

本契約書締結日: 年 月 日

甲: 住 所:190-0031東京都立川市砂川町8-88-9

社 名:株式会社アドアート

代表者名:代表取締役 草間 又男

乙: 住 所:

